

野洲市資料提供

提供年月日	令和8年1月21日
担当部課	政策調整部 総合調整課
担当者	岡田
連絡先電話番号	077-587-6039

重点支援地方交付金給付事業の実施について

令和7年12月16日に国において、物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するために、食料品の物価高騰に対する特別加算が盛り込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）に係る補正予算が成立しました。

のことから、本市では、速やかに市民への生活支援を図るべく、当該重点支援地方交付金を活用した現金給付事業を次のとおり実施するものです。

【現金給付事業の概要】

1. 対象者

本市に住民基本台帳の登録がある人

2. 給付額

1人当たり7,000円

3. 給付時期

準備が整い次第、速やかに給付

4. 給付方法

- ① 世帯主に世帯全員の給付金をまとめて給付
- ② 世帯主のマイナンバーカードに登録されている公金受取口座にプッシュ型で給付
- ③ ②の公金受取口座未登録の場合は、別途、口座の届け出等の案内を行い、指定期限までに届け出等をされた口座に給付）

5. 概算総事業費

381,250千円（給付費357,000千円、事務費24,250千円）

【事業に要する費用については、全額国庫負担（10/10）】

6. 参考

令和8年1月1日現在 野洲市 人口 50,623人
世帯数 22,245世帯